

経済産業局長 殿

報告者 住所 (郵便番号 )

電話番号 ( )

商号、名称又は氏名 (許可番号 ) ㊟

法人の代表者の住所及び氏名 ㊟

法定代理人の住所及び氏名、  
商号又は名称 ㊟

亡失（盗難）報告書

亡失（盗難）について、アルコール事業法第9条第3項の規定により、次のとおり報告します。

アルコールの度数、発酵アルコール又は合成アルコールの別及び数量	
酒母又はもろみの別及び数量	
事実の生じた日時及び場所	
事実の生じた当時における管理の状況	
原因	
事実を知った日	
事実を知った後に採られた措置	

- 備考 1 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。  
2 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。